

知っておきたいまちの予算

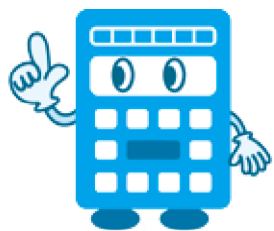
栗山町の予算と財政状況

vol.7

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎73 7503

平成23年度決算の概要⑪

平成23年度の本町の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金などが、どのように使われ、町の財政が運営されてきたのか、その概要についてお知らせします。



一般会計決算

決算の概要

平成23年度の一般会計歳入総額は83億792万円、歳出総額は82億2614万円となり、差額8178万円を次年度へ繰り越しました。なお、この繰越額の中には、次年度に繰り越した事業に必要な財源1204万円を含んでいることから、この財源を除いた6974万円が実質的な繰越額（実質収支）となります。

一般会計歳入の状況

一般会計の歳入は、83億792万円で、地方交付税や道支出金の増などにより、前年度と比較し、3769万円（0.4%）の増となりました。

歳入全体の構成では、町税や分担金・負担金など、町が独自に確保できる自主財源の割合が25.3%、地方交付税や町債など、国や道から交付される依存財源の割合が74.7%と、歳入の7割以上が国や道に依存している構成となっています。今後も、安定した財政運営を進めていく

め、自主財源を増やす努力が必要となります。

自主財源の柱である町税収入は、13億410万円で、固定資産税や町たばこ税の増などにより、前年度と比較し、971万円（0.8%）の増となりました。町民1人当たりでは、9万9千円（前年度9万7千円）の町税を負担していることになります。

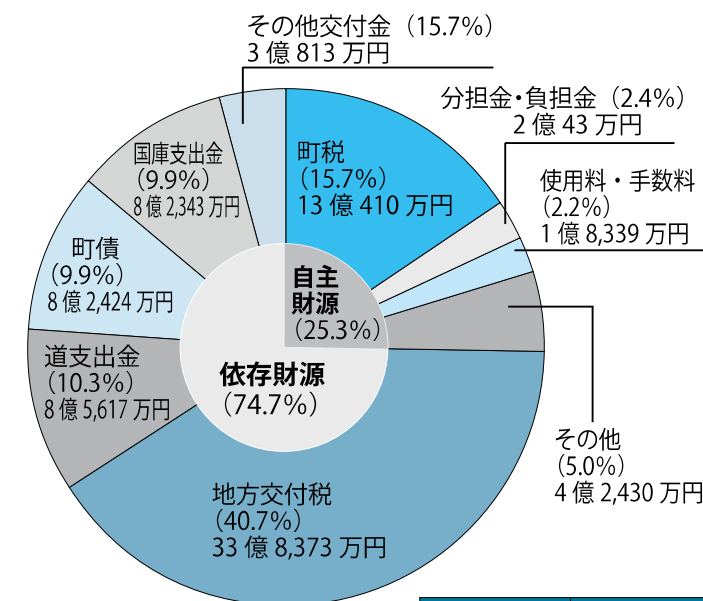
一般会計歳出の状況

一般会計の歳出は82億2614万円で、小麦乾燥調製貯蔵施設増設事業やエゾシカ農業被害緊急対策事業など農林水産業費の増により、前年度と比較し、9971万円（1.2%）の増となりました。

福祉や教育、産業など、行政目的ごとに事業費を積み上げた目的別の支出で分類すると、

と、職員給与や公共施設の管理などにかかる総務費が19.5%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、児童、高齢者、障がい者福祉などにかかる民生費が17.7%の順となっています。

また、人件費や扶助費、公債費など、支出する経費の性質ごとに事業費を積み上げた性質別の支出で分類すると、道路や公営住宅の整備などにかかる投資的経費が18.9%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、職員給与や議員・委員報酬などにかかる人件費が13.7%の順となっています。町民1人当たりでは、62万7千円（前年度60万7千円）の経費を負担していることとなります。



一般会計歳入 83 億 792 万円の内訳

町税の内訳		
税 目	決算額	増減率
町 民 税	4 億 9,442 万円	▲2.5%
固定資産税	6 億 438 万円	1.6%
軽自動車税	2,906 万円	2.7%
町たばこ税	1 億 1,083 万円	13.5%
都市計画税	6,253 万円	3.1%
入 湯 税	288 万円	▲50.3%

【目的別で分類した歳出決算額】

項 目	決算額	構成比	説 明
総 務 費	16 億 333 万円	19.5%	職員給与や公共施設の管理など
公 債 費	15 億 2,739 万円	18.6%	町の借入金の償還
民 生 費	14 億 5,589 万円	17.7%	児童、高齢者、障がい者福祉など
農林水産業費	12 億 250 万円	14.6%	農林業の振興、生産基盤の整備など
土 木 費	8 億 9,279 万円	10.8%	道路や河川、公営住宅の整備など
教 育 費	5 億 7,610 万円	7.0%	学校教育やスポーツ振興など
衛 生 費	4 億 1,045 万円	5.0%	地域医療確保やごみ処理対策など
消 防 費	2 億 9,105 万円	3.5%	消防、救急活動など
商 工 費	1 億 7,670 万円	2.1%	商工業、観光の振興など
議 会 費	7,964 万円	1.0%	議員報酬・手当、議会活動
そ の 他	1,030 万円	0.2%	労働費、災害復旧費、諸支出金
合 計	82 億 2,614 万円	100.0%	

【性質別で分類した歳出決算額】

項 目	決算額	構成比	説 明
投資的経費	15 億 5,821 万円	18.9%	道路や公営住宅などの整備など
公 債 費	15 億 2,731 万円	18.6%	町の借入金の償還
人 件 費	11 億 2,992 万円	13.7%	職員給料、議員・委員報酬など
物 件 費	10 億 1,571 万円	12.4%	賃金、旅費、需用費など
補 助 費 等	9 億 8,902 万円	12.0%	各種団体への負担金、補助金など
繰 出 金	7 億 7,630 万円	9.4%	特別会計の運営に必要な資金の負担
扶 助 費	7 億 3,846 万円	9.0%	児童・高齢者・障がい者への支援など
維持補修費	2 億 3,938 万円	2.9%	道路や公共施設の修繕など
そ の 他	2 億 5,183 万円	3.1%	積立金、投資および出資金
合 計	82 億 2,614 万円	100.0%	

平成23年度 一般会計決算

歳入 83 億 792 万円
歳出 82 億 2,614 万円

（差引） 8,178 万円①

翌年度への
繰越事業財源
1,204 万円②

実質収支 6,974 万円
（①－②）
（平成24年度への繰越金）

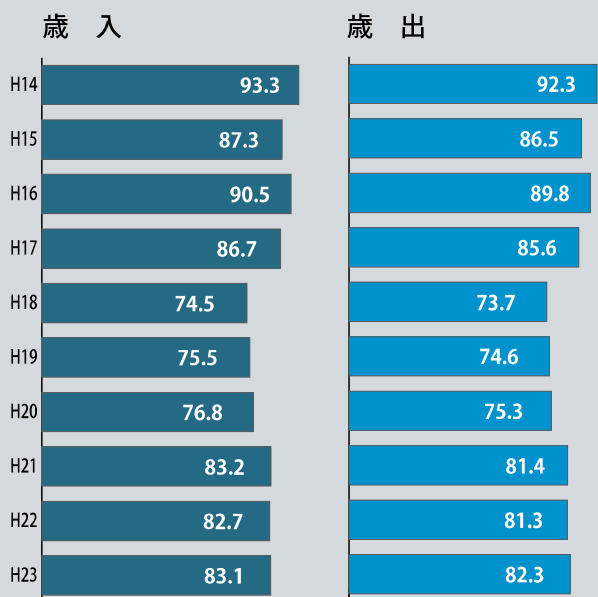
■参考までに・・・

歳入・歳出決算の差引となる実質収支には、前年度の繰越金（剰余金）が含まれています。前年度と当該年度の実質収支の増減額を表す単年度収支は、▲3,924万円となり、この額が過去の剰余金から減少したことになります。

平成22年度実質収支額 1 億 898 万円
平成23年度実質収支額 6,974 万円
（差引単年度収支） ▲3,924 万円

過去10年間の決算額の推移

（単位：億円）



特別会計決算

平成23年度決算の概要

特別会計は、保険税（料）や使用料など特定の収入を特定の事業に使うなど、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設ける会計です。

本町では、国民健康保険、下水道事業、農業集落排水事業、北海道介護福祉学校、介護保険、後期高齢者医療の6つの特別会計があります。

平成23年度における歳入総額は47億714万円、歳出総額は45億3890万円となり、差引1億6824万円を次年度へ繰り越しました。

※下水道事業、農業集落排水事業は、平成24年度より企業会計へ移行したため、平成23年度をもって特別会計を廃止しています。



実習に参加する介護福祉学生

会 計	歳 入	歳 出	差引（実質収支）
国民健康保険特別会計	19億 898万円	17億 7,630万円	1億 3,268万円
下水道事業特別会計	10億 5,748万円	10億 3,834万円	1,914万円
農業集落排水事業特別会計	1億 5,590万円	1億 4,983万円	607万円
北海道介護福祉学校特別会計	1億 4,560万円	1億 4,358万円	202万円
介護保険特別会計	12億 6,841万円	12億 6,012万円	829万円
後期高齢者医療特別会計	1億 7,077万円	1億 7,073万円	4万円
合 計	47億 714万円	45億 3,890万円	1億 6,824万円

【国民健康保険特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	国民健康保険税	4億 2,818万円
	国庫・道支出金	4億 8,479万円
	療養給付費等交付金	1億 3,056万円
	前期高齢者交付金	5億 243万円
	共同事業交付金	1億 6,647万円
	繰入金（一般会計から補てん）	8,938万円
歳 出	繰越金など	1億 717万円
	合 計	19億 898万円
	保険給付費	12億 3,727万円
	後期高齢者支援金等	1億 8,322万円
	介護納付金	8,078万円
	共同事業拠出金	2億 2,578万円
合 計	総務費	1,081万円
	諸支出金など	3,844万円
	合 計	17億 7,630万円
	歳入歳出差引額	1億 3,268万円

【下水道事業特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	使用料・手数料	1億 7,718万円
	国庫支出金	1億 950万円
	町債	5億 9,220万円
	繰入金（一般会計から補てん）	1億 5,324万円
	繰越金など	2,536万円
歳 出	合 計	10億 5,748万円
	管理費	9,661万円
	下水道建設費	2億 2,873万円
	公債費	7億 1,294万円
	諸支出金	6万円
合 計	合 計	10億 3,834万円
	歳入歳出差引額	1,914万円



下水道の仕組みを学ぶ児童たち

国民健康保険特別会計

国民健康保険は、加入者が病気やけがをしたときに、安心して診療が受けられるよう、公費（国、道、町の負担）や加入者が納める保険税などにより、医療費の一部を負担する制度です。

平成23年度の国民健康保険の加入状況は、年間平均で一般被保険者3924人、退職被保険者287人となっています。

保険給付費の総額は、12億3727万円、被保険者1人当たりでは、一般被保険者で28万円、退職被保険者

で45万円を給付していることとなり、給付費は年々増加の傾向にあります。

下水道事業特別会計

市街地の生活排水を処理する公共下水道事業は、予定整備面積548㌔、人口9800人に対し、平成23年度末では、403㌔、人口9003人の整備を終えており、水洗化率は94.4%となっています。

平成23年度の主な歳出では、角田地区の農業集落排水を公共下水道へ統合するための施設改修や汚水幹線整備に

伴う建設改良費、公債費が主なものであり、使用料・手数料、国庫補助金、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。

農業集落排水事業特別会計

角田地区、継立地区における農業集落排水事業は、予定整備面積177㌔、人口3510人に対し、平成23年度末では、164㌔、1760人の整備を終えており、水洗化率は、角田地区97.3%、継立地区89.2%で、両地区をあわせると、92.8%となっています。

平成23年度の主な歳出では、排水処理場の維持管理、公債費が主なものであり、使用料・手数料、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。

北海道介護福祉学校特別会計

北海道介護福祉学校は、国家資格の介護福祉士を養成する2年制の専修学校で、全国唯一の町立校です。

平成23年4月の学生総数は、定員と同数の160人で、前年度から9人の増となっています。

平成24年3月の卒業生は75人で、就職を希望した73人全員が特別養護老人ホームなどに就職し、開校以来23年間、就職率100%を継続しています。

介護保険特別会計

介護保険は、特定の病気などで介護や支援が必要になったときに、安心して介護サービスや介護予防サービスが受けられるよう、被保険者とその家族を支援する制度です。

昨年度末における65歳以上の被保険者は4362人で、要支援・要介護認定者723人のうち、592人が介護サービスを利用しています。

保険給付費の総額は、11億7772万円、サービス利用者1人当たりでは、199万円を給付していることとなり、給付費は年々増加傾向にあります。



介護予防を目的とした運動教室

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、75歳以上の方（および65歳以上で一定の障がい有する方）を支える医療制度です。道内全市町村が加盟する北海道後期高

【農業集落排水事業特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	使用料・手数料	2,987万円
	町債	2,520万円
	繰入金（一般会計から補てん）	9,709万円
	繰越金など	374万円
	合 計	1億 5,590万円
歳 出	管理費	3,634万円
	公債費	1億 1,349万円
	合 計	1億 4,983万円
歳入歳出差引額		607万円

【北海道介護福祉学校特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	分担金・負担金	2,145万円
	使用料・手数料	7,559万円
	道支出金	1,667万円
	繰入金（一般会計から補てん）	2,692万円
	繰越金など	497万円
	合 計	1億 4,560万円
歳 出	学校管理・運営費	1億 3,047万円
	学生寮管理費	1,311万円
	合 計	1億 4,358万円
歳入歳出差引額		202万円

【介護保険特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	介護保険料	1億 9,353万円
	国・道支出金	4億 9,195万円
	支払基金交付金	3億 5,504万円
	繰入金（一般会計から補てん）	1億 9,198万円
	繰越金など	3,591万円
	合 計	12億 6,841万円
歳 出	保険給付費	11億 7,772万円
	介護予防事業費	1,092万円
	包括的支援・任意事業費	2,003万円
	総務費	2,227万円
	諸支出金など	2,918万円
	合 計	12億 6,012万円
歳入歳出差引額		829万円

【後期高齢者医療特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	後期高齢者医療保険料	1億 2,302万円
	繰入金（一般会計から補てん）	4,746万円
	繰越金など	29万円
	合 計	1億 7,077万円
歳 出	広域連合納付金	1億 6,751万円
	総務費	299万円
	諸支出金	23万円
	合 計	1億 7,073万円
歳入歳出差引額		4万円

齢者医療広域連合が主体となつて運営され、町は、各種申請の受付や保険料の徴収を行っています。

平成23年度末における被保険者は、年間平均で2386人となり、前年度から14人の増となっています。

歳出の約9割を占める広域連合納付金は、被保険者からの保険料のほか、低所得者などに対する保険料の軽減分や、広域連合の運営に係る市町村負担金として納付しています。



企業会計決算

企業会計は、民間企業と同様の経理方法により、運営する事業会計です。独立採算が原則となっており、本町では水道事業があります。

企業会計の仕組み

企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二本立ての予算で経理しており、経営の効率化と健全化を図りながら運営しています。

会計の仕組みを水道事業会計に例えて詳しく説明すると次のようになります。

会計には、三つの財布があり、一つ目の財布は、水道水を作るためにかかる一年間の経費と、その水道水を販売した一年間の収入を比較することができ、その年の純利益と損失を知ることができます。

この財布の主な収入は、水道料金収入で、主な支出は、取水した原水の処理や設備の維持管理費用、職員の給与です。企業会計では、この一つ目の財布のことを、「収益的収支」といいます。

二つ目の財布は、老朽化した施設や配水管などを新しく

するための財源として、受益者からの工事負担金や国からの借入金などの収入をもとに、施設の改修や新設、借入金の元金返済を行います。この二つ目の財布のことを、「資本的収支」といいます。

三つめの財布は、一つ目の財布の純利益や、減価償却費など将来への備えとなる費用を入れていく財布です。一つ目と二つ目の財布に不足が生じると、この財布から補てんする、いわゆる貯金のような性格の財布です。この三つ目の財布のことを、「内部留保資金」といいます。

このことから、一つ目の財布からの利益を、三つ目の財布に、積み立てをしておくことで、安定した事業経営を進めることが可能となります。



私たちの暮らしを支える栗山ダム

平成25年度の町補助金について 町補助金要望調査を実施します

町では、まちづくりや、町民の福祉の向上などの活動に対し、補助金を交付しています。

つきましては、平成25年度の補助金要望額を把握するため、次のとおり調査を実施します。補助金を要望される団体におかれましては、期日までに手続きをお願いいたします。

町補助金の正式な交付申請については、例年11月に受付を行っておりましたが、平成25年度の交付申請については、来年度に受付を行います。

◆提出・報告窓口

新規に交付を要望する団体
町経営企画課行政経営グループまでご連絡ください。

なお、町補助金の申請資格や補助対象事業などにつきましては、下記【参考】町補助金の対象についてをご参照ください。

□提出書類

事業計画書、予算書（案）、収支決算書、役員名簿など

水道事業会計

平成23年度決算における収益的収支では、水道料金や一般会計からの補助金などの収入が、浄水場の維持管理費や水道施設整備に伴う企業債の利息支払などの支出を上回り、6896万円の黒字となりました。

資本的収支では、配水管の布設替え工事や企業債の元

金償還などの支出が、収入を大きく上回ったことから、1億6001万円の不足が生じました。この不足額については、減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんしています。

【収益的収支】

	区 分	決算額	主な内容
収入	営業収益	3 億 9,594 万円	水道料金収入など
	営業外収益	4,525 万円	一般会計補助金など
	合 計	4 億 4,119 万円	
支出	営業費用	2 億 8,869 万円	原水処理、設備維持管理など
	営業外費用	8,354 万円	企業債利息の返済など
	合 計	3 億 7,223 万円	
収入支出差引額		6,896 万円	

【資本的収支】

	区 分	決算額	主な内容
収入	工事負担金	3,829 万円	工事負担金
	その他	515 万円	一般会計出資金など
	合 計	4,344 万円	
支出	建設改良費	7,797 万円	浄水場・配水施設整備など
	企業債償還金	1 億 2,548 万円	企業債元金の返済など
	合 計	2 億 345 万円	
収入支出差引額		▲ 1 億 6,001 万円	

（参考） 町補助金の対象について

◆申請資格

◆町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◆まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながり、公益上必要と認められる事業を行っている団体

※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

◆補助対象事業

補助の対象となる事業は3つに区分されています（図1の①～③を参照）。

◆補助金申請額

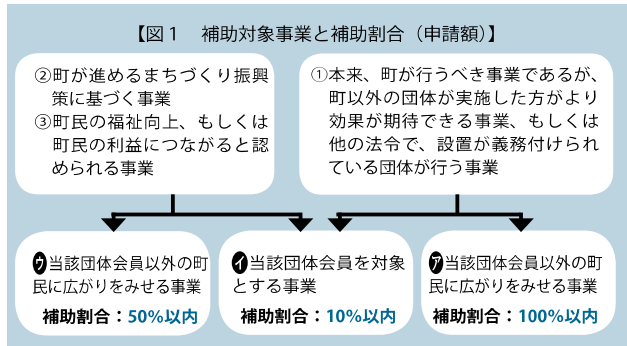
補助対象事業区分ごとに事業実施対象範囲で3つの補助割合（申請額）が設定されています（図1の④～⑥を参照）。

◆補助対象経費

補助の対象となる経費には、次の経費は含まれません。

◆団体職員および役員などの給与、手当、保険料、年金、賃金などの団体運営にかかるとる人件費

◆団体運営のための会議費、消耗品費、通信費などの事



務的経費（表彰、慶弔にかかる経費も含む）

◆事務所などの光熱水費、燃料費などの維持管理費

◆会員相互の親睦経費（懇親会、慰労会費など）

◆加盟する上部団体への負担金

◆町から別に補助金を受けている団体への助成など

◆すべての飲食費

※補助金の交付要綱・申請様式などは、町のホームページに掲載しています。

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012040900255/>

■給水人口 13,156人
※給水を受けている人口

■総配水量 年間 1,727,515㎡
※浄水場から配水した水量

■有収水量 年間 1,370,422㎡
※町民皆さんが使用した水量

□給水原価 257円（前年254円）
※水道水1㎡を作るための経費

□供給単価 265円（前年268円）
※水道水1㎡の使用料金